

平成 25 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 前 田 建 設 工 業 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 小 原 好 一
(コード番号 1 8 2 4 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 管 理 本 部 財 務 部 長 中 島 信 之
(TEL 0 3 - 5 2 1 7 - 9 5 1 6)

2018 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 28 日開催の取締役会において決議いたしました 2018 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を「本新株予約権」という。）の発行に関し、発行条件等を決定いたしましたので、既に決定済みの事項とともに、下記の通りお知らせいたします。

記

本新株予約権に関する事項

- | | |
|--|------------------------|
| (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | <u>本社債の額面金額と同額とする。</u> |
| (2) 転換価額 | <u>787 円</u> |
| (ご参考) | |
| 決定日（平成 25 年 8 月 28 日）における株価等の状況 | |
| イ. 株式会社東京証券取引所における終値 | <u>571 円</u> |
| ロ. アップ率【{(転換価額) / (株価(終値)) - 1} × 100】 | <u>37.83%</u> |

(ご参考) 2018 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の概要

- | | |
|-----------------------------------|--|
| (1) 本 社 債 の 総 額 | 100 億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額 |
| (2) 本新株予約権の割当日及び
本社債の払込期日（発行日） | 2013 年 9 月 13 日 |
| (3) 本新株予約権を行使する
ことができる期間 | 2013 年 9 月 27 日から 2018 年 8 月 30 日の銀行営業終了時（ジュネーブ時間）までとする。但し、(i)本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の 5 営業日前の日の銀行営業終了時（ジュネーブ時間）まで、(ii)本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のために Daiwa Capital Markets Europe Limited, London, Geneva Branch に引き渡された時まで、また (iii) 期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2018 年 8 月 30 日より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から 14 日以内のいずれかの日に先立つ 30 日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。
また、上記にかかわらず、法令、規則又は当社の定款の作用によるかを問わず株主確定日（以下に定義する。）が指定された場合、当 |

ご注意：この文書は、当社が 2018 年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては国内における証券の募集は行われません。また、米国における証券の募集も行われません。

該本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（以下「行使日」という。）と株主確定日との間の期間が、東京における4営業日（当該4営業日の計算においては両日（行使日及び株主確定日）を計算に含めるものとする。）に満たない場合には、当該本新株予約権を行使することはできない。「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(4) 償還期限 2018年9月13日

(5) 潜在株式による希薄化情報

今回のファイナンスを実施することにより、直近（平成25年8月28日現在）の発行済株式総数（185,213,602株）に対する潜在株式数の比率は6.86%になる見込みです。

（注）潜在株式数の比率は、今回発行する本新株予約権付社債に係る本新株予約権がすべて当初転換価額で行使された場合に、新たに発行される株式数を直近の発行済株式総数で除した数値であります。

※詳細は、平成25年8月28日付当社プレスリリース「2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

ご注意：この文書は、当社が2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては国内における証券の募集は行われません。また、米国における証券の募集も行われません。